

尼河第277号の6

平成15年8月15日

国土交通省近畿地方整備局

猪名川工事事務所長様

尼崎市土木局河川緑地部長

「河川整備計画策定に向けての説明資料  
(第2稿)」に係る意見について(回答)  
(対平成15年7月14日付国近整猪工第8号)

標記のことについて、下記のとおり回答します。

【治水について】

1. 本市は猪名川の下流域に位置しており、沿川には人家が高度に密集しています。万一、堤防が決壊すると甚大な被害が予測されます。現在、調査を実施されている堤防補強について、緊急度の順にできる限り早急に着工して頂きたい。
2. 河川整備基本方針が未策定のなか、整備計画において治水安全度はどの程度で計画されるのか示して頂きたい。

【河川敷利用について】

全域がほぼ既成市街地である本市にとって、河川敷空間は水と親しめる唯一のオープンスペースであるとともに、スポーツ需要が増加する中、身近な運動空間として重要な役割を果たしているところです。今後利用施設の見直し等にあたっては、広く住民の意見を聴くとともに、当該水系全体の実態を勘案し許認可頂きたい。

以上

(河港課河川担当)

TEL06-6489-6498